
第 18 章 救いの確信

18. 1. たとえ偽善者と他の新生していない人々が、自分たちは神の恵みと救いの状態にいると偽りの希望や肉적推定によって、自分をいたずらに欺くことがあっても（ヨブ 8:13-14、ミカ 3:11、申 29:19、ヨハネ 8:41）、その望みは消滅されるでしょう（マタイ 7:22-23）。それにも関わらず、主イエスを真実に信じ、誠実に愛し、全く善い良心を持ち主の御前に生きて行くことに務める人々には、この世において、自分は恵みの状態にあることを、明確に確信することができ（I ヨハネ 2:3、I ヨハネ 3:14,18,19,21,24、I ヨハネ 5:13）また神の栄光にあずかる希望の中で喜ぶことができ、その希望は決して彼らを失望に終わらせることはないでしょう（ロマ 5:2,5）。

ウェストミンスター信仰告白書 17 章と 18 章は緊密に連結されています。17 章が聖徒の牽引と救いの確実性を扱い、18 章では私たちの救いをどのように確信することができるのかです。17 章では、幾人のキリスト者がしばらくの間離れて行くことについて警告していて、18 章では、最も悪い場合である偽善者と、新生していない者に対して言及しています。

1 項において偽善者という用語は、救いの恵みがないのに、救いの恵みがあるふりをする者を意味します。彼らは新生していない者として、自分自らの偽り救いの確信を持っていて、自分を騙している状態で、結局、彼らは救われないということです。偽り救いの確信は、肉的な行為と、考えが根拠です。偽り救いの確信はとても巧妙で自分を騙し、他の人も騙します。

しかし、真の救いの恵みがある者は、聖霊の有効な御業によって自分の救いについて確信することができます。真の救いの確信への根拠は、救いを約束なさった神の真実性を信じ、約束によって与えられた賜物が心の中で証するからです。特に、聖霊さまが、私たちの霊に、私たちが神の子供であることを証しするからです。真の救いの確信を持っている人たちの特徴は、キリストを信じ、愛し、善い良心を持ち行おうとする熱心な姿が表れます。救いの確信と良心との関係をウリアムパーキンス以降から、清教徒たちが強調しました。新しく生まれた良心の中で行おうとするのかによって、救いの確信を点検して見ることができます。

1 項の説明に反して、ローマカトリック教会は、現世において、特別な啓示が別に与えられない限り、救われたであろうという推測や信念を越える確信は不可能だと教えます。また、アルミニウス主義は、自分の宗教的行為を根拠にして、救いの確信を持ちますが、最後まで信仰を守れば救われるようになるという考え以外に、もっと大きな救いの確信を持つのは不可能だと主張します。しかし、アルミニウス主義者たちのこのような救いの確信は、推測に過ぎません。一方で、道徳律廃棄論主義者は、「一度の救いは永遠の救い (once saved, always saved) と言いながら、自分の信仰告白を根拠にして救われたと確信しますが、これも間違った救いの確信です。ところが、今日の福音主義教会の内には両極端の誤りである、アルミニウス主義と道徳律廃棄論主義が共存している場合が

あります。ロバート・ティルマン・ケンダル (Robert Tillman Kendall) は、キリストを受け入れる、受け入れ部分ではアルミニウス主義に従い、救いの信仰以降は「一度の救いは永遠の救い」と言いながら、道徳律廃棄論主義に従います。韓国教会の中でも伝道の時には意志の決断を強調し、決断以降は、人間的救いの確信を与えるために、ケンダルの神学の構造に従う者たちがいます。

18.2. この確実性は、ただ推定的で、間違った望みを根拠にした、もってもらしい信念ではなく(ヘブル6:11, 19)、確実な信仰の確信ですが、救いの約束への神的真理と(ヘブル6:17-18)、約束されたことに基づく恵みの内的証拠(Ⅱペテロ1:4,5,10,11、Ⅰヨハネ2:3、Ⅰヨハネ3:14、Ⅱコリント1:12)、私たちの霊と共に、私たちが神の子であることを証しする、御霊の証拠(ロマ8:15-16)を土台とします。この御霊は、私たちが御国を受け継ぐことの保証であり、私たちは贖いの日のために聖霊をもって証印を押されました(エペソ1:13,14、エペソ4:30、Ⅱコリント1:21,22)。

救いの確信は、自己自ら確信を持つのではなく、神さまが聖霊をもって証印を押され、ご自分の所有となれたことを証し、私たちの心のうちに聖霊を住ませ、贖いの日まで、私たちの救いを保証するのです(エペソ1:13, 14, 14:30)。特に、神の御言葉の中での約束等と、恵み等の内的証拠と、聖霊の証拠によって確信を得ることであり、聖霊さまが私たちの霊と共に、神の子供であることを証なさるのです(ロマ8:15)。従って救いの確信は、徹底して聖霊の働きによることです。

救いの確信に対する誤り等は色々とあります。アルミニウス主義者は、自分が救われたという考えを信じるのが救いの確信としますが、それは、自らの信念に過ぎないことです。クエーカー主義者は、聖霊の即時的な啓示や、暗示

によって確信を得ることだと言います。それは誤りとして、18-19世紀では、狂信主義 (Fanaticism) と熱狂主義 (enthusiasm) がこのような性向に従い、20世紀後半から起こった新使徒運動がここに該当されます。現代福音主義者は大体、アルミニウス主義に従う者として、自分の信念を救いの確信と思い、現代相談学では、心理的に確信を与える方法を用いています。

18.3. このような確実な確信は、信仰の本質に属するものではなく、真の信者でも確信に至るまで長く待たされ、また多くの困難と戦うことがあります (Iヨハネ 5:13、イザヤ 50:10、マルコ 9:24、詩 88:1-18、詩 77:1-12)。しかし、聖霊によって、神から無償で与えられたことを知ることができ、特殊な啓示なしに、普通的手段を正しく使うことによって、この確信に到達ことができます (Iコリント 2:12、Iヨハネ 4:13、ヘブル 6:11, 12、エペソ 3:17-18)。それゆえ、自分の召命と選ばれたことを確実にすることは (IIペテロ 1:10) すべての信者の義務です。ますます熱心になってその心は、聖霊による平和と喜び、神への愛と感謝、従順という義務の中で、力と喜びが増大します (ロマ 5:1, 2, 5、ロマ 14:17、ロマ 15:13、エペソ 1:3-4、詩 4:6, 7、詩 119:32)。これらは確信の実です。従ってそれは、霊的不注意に傾かせることから、ほど遠いものです (Iヨハネ 2:1, 2、ロマ 6:1, 2、テトス 2:11, 12, 14、IIコリント 7:1、ロマ 8:1, 12、Iヨハネ 3:2-3、詩 130:4、Iヨハネ 1:6-7)。

3項において、救いの確信が、信仰の必須的本質ではないということは、真の信者でもこの確信がないこともあり、確信が揺れたり、弱まったり、中断されることもあるということです。信者が長い間、待たれたり、多くの苦しみを通して救いの確信に到達することもあります。しかし、祈りと御言葉を読んで聞いたり、普通的手段を使用することで、確信を得ることもできますが、聖霊さ

まの通常に使う手段だからです。もし信者が、救いについて確信がなければ、神の御言葉の説教をもっと集中して聞くべきであり、祈ることです。

一方、信者が、この世と余りにも近づいて暮らしたり、恵みの手段から怠けたり、ある特定の罪に陥ったり、強力な試みを受けたり、時には神が恵みをしばらくの間取り去る時、確信を失うこともあります。このような場合、主は、懲らしめを通して悔い改めるようにさせて、更新させ、救いの確信を回復させます。従って信者は、選びと召しを確実にするために敬虔に務めることです（Ⅱペテロ 1:10）。そして救いの確信は、罪について放縱させるのではなく、靈的に最も注意を払うようにさせます。

しかし道徳律廃棄論主義者は「一度の救いは永遠の救い」と言いながら、すでに救われたので、天国に入るのは何の問題もないとし、戒めを無視して放縱の生き方と靈的不注意の中にいるのなら、それは誤りです。またハイパーカルヴァン主義者は、予定論を乱用して、世と肉的に生きながら自分は救われたという、嘘の確信をもっていますが、明白な誤りです。

18.4. 真の信者も、救いの確信が色々な方式で揺れたり、減少したり、多様な方式で一時的に失ったりもしますが、確信を維持することを怠けたり、良心に傷を与え、聖霊を悲しませるある特定な罪に陥ったり、突然、激しい誘惑と、神が、御自身の御顔の光を隠したため、神を恐れていた者でさえ光を無くして（哀歌 5:2, 3, 6、詩 51:8, 12, 14、エペソ 4:30, 31、詩 77:1-10、マタイ 26:69-72、詩 31:22、詩 88:1-18、イザヤ 50:10）闇の中を歩くように許容なされたことによってです。しかし真の信者は、神の種と信仰の命とキリストと兄弟への愛と、真実な心と義務について良心を全く奪われることはなく、定まった時に、聖霊の御業によってその確信は再び回復されるでしょう（Iヨハネ 3:9、ルカ 22:32、ヨブ 13:15、詩 73:15、詩 51:8, 12、イザヤ 50:10）。そして、そうなるまで、聖霊の御業によって完全な絶望に陥らないように支えられます（ミカ 7:7-9、エレミヤ 32:40、イザヤ 54:7, 10、詩 22:1、詩 88:1-18）。

揺れることのない救いの確信が、信仰の本質に属するものではありません。従って真の信者でも、恐れと疑いに捕らえられ、救いの確信を持つことができなく、救いの確信を失ったりもします。恵みの手段から怠慢だったり、聖霊を悲しませる特定な罪を犯したり、誘惑に自分を引き渡す時にです。また、真の信者でも恵みの手段から遠ざかる時、神は、彼らを掘って置かれ闇の苦しみを経験させます。この時彼らは、神が自分たちに恵みを施さないと考えます。肉体の病気や、続けられる苦しみによって救いの確信を失足りもします。殻が継続ある苦しみなどによって救いの確信を失ったりします。神がご自分の民の罪を治すために懲らしめる中で、信者が救いの確信を失ったりもします。

信者が救いの確信を失ったとしても、救いの恵みを失ったものではありません。恵みあふれる霊的習慣や、性向が完全に喪失されたものではありません。結局、聖霊によって適切な時に回復されます。神が更新の恵みを施して、聖霊の御業

によって再び悔い改めさせる御業です。従って信者が、完全に絶望に陥って、自分の命を絶つようなことは起きません。心の中に恵みの性向が刻まれているから、内的な聖霊の助けによって外的に助ける手段等があるからです。さらに真の信者なら、決定的に、特定な罪に陥ってキリストから完全にそして最終的に落ちて行くことはありません。なぜなら、聖霊の新生の働きによって聖なる種が心に植えられていて、神が始められた救いの恵みを完成させるからです（ペリピ 1:6）。

4項の説明から分別できる誤りは、道徳律廃棄論主義者です。彼らは信仰を、救いの確信そのままとして見ます。従って過去に信じると告白したなら、それがそのまま救いの確信だと考えています。自分自らの告白に頼って、救いの確信を持つのです。従って道徳律廃棄論主義者は、自らの救いの確信を持ち、律法を犯すことを自行します。自分に救いの確信があると言いながら、自分を罪に放任させる者には救いの恵みはありません。それは1項で説明した偽善者の自己自らの偽り確信 (self Wrong assurance) です。